

平成 22 年 5 月 22 日

全日本学生ラート競技選手権大会 規定演技採点に関する確認事項 2010

全日本学生ラート競技選手権大会
技術委員会

全日本学生ラート競技選手権大会、規定演技の部における採点規則を以下に記載する。
「全日本学生ラート競技選手権大会規定演技採点に関する確認事項 2009」における加筆および変更部分を、太字・下線で示している。

1. 直転・斜転

審判は、実施審判および、規定審判より構成される。規定審判は、規定演技として定められた各運動が成立しているかを判断する審判である。各級で定められた満点より、実施審判の減点及び、規定審判の減点を行い、最終得点を決定する。

各級の満点 (最大 10.0 点)	—	実施減点 (上限なし)	—	規定減点 (上限なし)	=	最終得点 (最高 10.0 点)
----------------------	---	----------------	---	----------------	---	---------------------

※振りとび下り (A 難度) を行って演技を終了した場合、最終得点 0.2 点以上が保障されることとする。

実施審判は、「ラート競技採点規則 2006」に則り、減点を行う。ただし、運動数不足に対する減点は、実施審判は行わない。規定審判は、最終的に認められなかった（不成立の）運動 1 つにつき 0.8 の減点を行う。また、最初から構成に含めなかった運動がある場合には、運動 1 つにつき 0.8 の追加の減点を行う。斜転での余剰回転の減点（後述）も規定審判が行う。

以下に採点例を示す。

規定の運動が成立しなかったが落下はしておらず、そのまま続けた場合、

→実施審判の減点 0.0～0.5（姿勢欠点など）と規定審判の減点 0.8

規定の運動で落下して、次の運動から再開した場合、

→実施審判の減点 0.8（大減点）と、規定審判の減点 0.8

規定の運動では落下したが、もう一度その運動から再開して成功した場合、

→実施審判の減点 0.8（大減点）と、再開した運動の実施減点

規定の運動を最初から構成に含めず演技を行った場合、

→規定審判の減点 1.6（不成立の減点 0.8 と、最初から演技構成に入れなかったことに対する追加の減点 0.8）

※規定の運動を最初から構成に入れなかったのか不明瞭な場合（演技の中断の前後など

の場合)、規定審判は実施審判と協議して減点を決定することができる。

※規定と異なる運動を3回以上行っても主審が演技を中止させることはしない。

(「ラート競技採点規則 2006」の「3.7.3 演技の中止」にあたる場合のみ主審は演技を中止させる。)

2. 斜転に関する確認事項

実施審判は「ラート競技採点規則 2006」に則って減点を行うが、全日本学生ラート競技選手権大会の規定演技においては、『姿勢変化を行って新しい運動に入ったとき、そこで運動を区切る。』というルールを追加する。

例) 4 級、

大斜転・側方回転	3 回転
大斜転・側方回転片手	2 回転
大斜転・側方回転リンググリップ握り	2 回転
大斜転・側方回転	2 回転
振りとび下り	

と演技したときには、運動の区切りがずれてしまうが、それを回避するためである。

またそれに伴って、余剰回転についても全日本学生ラート競技選手権大会独自の採点方法をとる。『規定演技を実施する際に行われた余剰回転については、1 箇所につき、固定減点 0.2 と姿勢減点をとる。』というルールを追加する。

ただし、ここでの余剰回転とは、

- ・次の運動に直接つなげることができなかったために生じた 1 回転以上の回転
- ・1 級の演技開始時、フリーフライに入るために挿入した 1 回転以上の回転
- ・演技中断後、演技を再開するときに行った、2 回転以上の予備の回転のことである。

そのため、例で示した 1 運動目の「大斜転・側方回転 3 回転」は 1 回転の余剰回転となる。

なお、余剰回転に対する固定減点は規定審判が減点を行う事とする。

また、余剰回転については、別ユニットとして実施審判より姿勢減点がなされるが、余剰回転が 2 回転を超える場合、ユニットは更に分割され、姿勢欠点がなされる。

3. 跳躍

「ラート競技採点規則 2006」に則って採点を行う。